:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日:令和元年7月30日

1 基本事項						
公の施設の名称	相模原市立新磯ふれあいセンター及び相模原市立相模の大凧センター					
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社					
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで					
施設設置条例の名称	相模原市立ふれあいセンター条例及び相模原市立相模の大凧センター条例					
施設の設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに高齢者の福祉の向上に寄与する (相模原市立ふれあいセンター条例第2条) 相模の大凧文化の保存、継承を図るとともに、これらに関する理解を深める場を市民に提供することにより、郷土を愛する心をはぐくみ、もって豊かな市民文化の向上に寄与する (相模原市立相模の大凧センター条例第2条) 相模原市立新磯ふれあいセンター及び相模原市立相模の大凧センターは、直営の新磯こどもセンターを併設している。 三施設を合わせた複合施設の愛称を「れんげの里あらいそ」とし、各施設が連携を図ることにより世代を超えた交流の場となることを複合施設設置の目的としている。					
施設概要	所在地:相模原市南区新戸2268番地1 構造:鉄骨造一部鉄筋コンクリート2階建面積:れんげの里あらいそ 延床:3,068.40㎡ 敷地:5908㎡ 新磯ふれあいセンター 1,610.95㎡ 相模の大凧センター 937.82㎡					
施設所管課の名称	高齢政策課及び商業観光課					

2 管理実績								
項目(単位)		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用	新磯ふれあい センター		83,173	80,239	87,778	82,911	85,301	79,631
人数(相模の大凧 センター		10,929	9,794	11,723	9,162	10,262	12,181
人	全体合計		94,102	90,033	99,501	92,073	95,563	91,812
利用料金(円)	新磯ふれあい センター		4,158,755	4,098,925	4,445,460	4,615,442	4,778,590	4,519,760
	相模の大凧 センター		297,490	298,820	321,015	294,355	366,860	307,825
	全体合計		4,456,245	4,397,745	4,766,475	4,909,797	5,145,450	4,827,585

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	専用利用の利用率
指標式と指標の説明	本年度専用利用率(%)/専用利用率目標値(%) (専用利用が可能な施設について、どれだけ申込みがあったか)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)			50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%
実績値(単位)		46.6%	46.7%	48.8%	45.9%	46.7%	45.3%
達成度(%)			93.4%	95.7%	88.3%	88.1%	83.9%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価		
指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の 達成度		・成果指標の専用利用の利用率の達成度は83.9%であり、評価基準により「C」評価とする。 ・利用人数、利用料金ともに前年度に比べ減少したものの、地域情報誌等に掲載するなど積極的な施設PRを実施し、利用者の増加及び施設目的の達成を図ろうとする姿勢が伺える。今後も、引き続き利用率の向上に取り組んでいただきたい。
事業・業務の 履行状況	S	・施設管理については、適切に実施しているとともに、各事業もついても計画どおり実施しており、事業・業務の履行状況は「S」評価とする。 ・自主事業については計画より多〈実施するなど積極的に事業の充実に向けて取り組んでいる点は評価できる。
利用者満足度の 向上度	Α	・利用者満足度について、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると、新磯ふれあいセンターは95.5%、相模の大凧センターは90.6%であり、平成30年度事業計画書で定めた目標値90%に対しての達成度が新磯ふれあいセンター106.1%、相模の大凧センター100.7%であることから「A」評価とする。
財務状況の 適正性	S	・資金流動性は極めて高く、自己資本比率は更に良化している。 ・団体の経営状況は安定、施設管理の十分な資力を有している。 ・リスクのある投資はなく、借入金は規模に対し僅少で、支払利息の負担は少ない。 ・財務諸表は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。 ・施設の収支もプラスとなっている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリング・シート(3 成果指標の達成度)における "達成度"の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が 90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が 80%以上 90%未満
- D: 当該年度の達成度が 80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における 評価 "の内容について、次の基準により評価する。

- 」または「」がつき、「 」または「」つき、「 S:全ての評価項目に「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A:全ての評価項目に「「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B:全ての評価項目が「」である。
- C : r
- 」と「」のどちらもつかない項目が1つある。」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。 D: ſ

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における"達成度"の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110 %以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が 90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が 80%以上 90%未満
- D: 当該年度の達成度が 80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における"3 指定管理者の団体本体の経営状況"の内容について、次の基準により評価 する

- S:評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の 課題はない」とされた場合
- A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応し た場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考 委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- ℃:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選 考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考 委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS~Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

·利用人数、利用収入が減少しているが、地域情報誌等への掲載やFacebookの活用など積極的にPR活 動を実施し新規利用者の獲得に努めている点は評価している。

・利用者の要望を反映した自主事業の開催や利用者の意見等を的確に施設運営に反映するなど、迅速に対応している姿勢が認められた。引き続き、利用者の増加に向けて取り組んでいただきたい。 ・相模の大凧センターに関する事業については、工作室における体験教室の開催などを通じて、大凧文化の保存、継承の牽引役となってもらうとともに、世代間交流の促進を図っていただきたい。

6 指定管理者選老委員会による評価

評価実施日	令和元年7月30日	
コメント	算措置を講じてい 利用者数増加の れず、実際の参加 実施や周知を図る 大凧に関する取約	機器の導入については、優先順位をつけた上で、必要と認められるものについては予ただきたい。 ただきたい。 ため自主事業を積極的に実施している点は評価できる。今後は件数目標だけにとらわ 人数等の質的評価も鑑みた視点も持った上で、新磯地区のイベントと連携して事業の など、利用者数確保に努めていただきたい。 目については、凧ボランティアの活動を維持及び拡充していくためには、どう課題を解 かという視点を持って、引き続き工夫に努めていただきたい。